

起業しました!

品川区の「創業支援資金」 利用者の声をお届けします



・創業の動機は何ですか?

もともと飲食業をしていたので独立することが夢でした。どこでやるか、どういった客層を対象にするか、どういったコンセプトにするかなどの検討に長い時間をかけて、まとまったタイミングで創業しました。“誰が一番喜ばせたいか”を考えながら、働いている人を元気にし、“地元の人たちがそのまちを好きな理由になるお店”にしていきたいです。

・品川区の融資あっ旋制度を どこで知りましたか?

創業するにあたって自分の店舗の大きさ、内装を考えたときに自己資金ではまかなえないので、融資を利用することを考えていました。創業の本を読んだり、独立した先輩方から話を聞いたりして知りました。

・利用されていかがですか?

設備投資のプラスアルファとして資金を利用しました。品川区の創業支援資金のメリットは、まずは金利が安いことです。区内で独立しようとする企業に真剣に向き合う姿勢や、相談員のアドバイス、金利の負担、今後の展望についてのサポート体制が整っていて利用しやすかったです。

・店舗(事業所)のPRをお願いします。

まちに住んでいる人、働いている人にとって日常的に使いやすいお店を目指しています。少しでもいいサービス、少しでもおいしいものを提供したいと思い、コストパフォーマンスを意識しています。イメージとしては大衆酒場とビストロの融合されたお店です。

・今後の抱負・夢をお聞かせください。

まずは法人化、そして今後3年で5店舗を目指します。今後店舗を出展するまちの方々にとって元気をチャージできる店をつくりたい。さらに若手や夢を持っている人達を積極的に雇用して、質のいい人材を確保し、その人たちにチャンスを与える会社づくりを目指していきます。

お忙しい中、お答えいただきありがとうございます。ありがとうございました。

(取材:ものづくり・経営支援課 森島慶介)



大衆ビストロ **フィル**

代表 吉田 裕司 目黒駅前メグロード(品川区上大崎2-26-5) Tel.03-6417-0015



東京信用保証協会のご案内

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、「保証人」となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

【保証制度ご利用のメリット】

- 無担保でのご利用が可能です
保証付き融資の9割以上が無担保でのご利用です
- 短期から長期まで、ニーズに応じた資金調達が可能です
1年未満の短期運転資金から、最長20年の設備資金など希望に応じて選択できます
- 様々な融資制度をご利用いただけます
協会独自の制度だけでなく、品川区や東京都の「制度融資」もご活用いただけます

詳しくは当協会ホームページをご覧ください!

【主な保証制度】

流動資産担保融資保証(ABL)

「売掛金・棚卸資産」を活用し資金調達を行う方へ

セーフティネット保証

取引先の倒産、災害、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障が生じている方へ

当座貸越根保証

資金ニーズに合わせてお借入、ご返済を希望される方へ

特定社債補償(私募債)

資本市場から直接資金調達を行う方へ

創業保証

これから創業したい、創業して間もない方へ

【お問い合わせ先】東京信用保証協会 五反田支店
品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエアビル4F TEL03-5447-8250

環境経営セミナー 経営戦略につなげるエネルギー管理

省エネルギーは今や単なる「節約」ではなくBCPの観点での「管理」が重要になってきています。そこで、「BEMS」を有効活用した省エネルギーの方法と事例をアズビル株式会社と株式会社ユビテックの講師の方が講演します。また、自社のエネルギー管理などの環境配慮行動についての情報交換会も開催します。

日時/11月20日(水) 午後1時30分~4時30分
会場/中小企業センター大講習室
定員/区内事業者80名(先着)
参加費/無料
申込/11月8日(金)までに所定の申込書に記載し、FAX、郵送または持ち込みで環境課へ
区ホームページから電子申請できます
FAX5742-6853 〒140-8715 品川区役所へ

問い合わせ 環境課環境推進係 電話5742-6755

※申込書は環境課(本庁舎6階)で配布。区ホームページからダウンロードできます。

エコパワーカンパニーを募集しています。

区では、環境に配慮した活動をしている事業所をエコパワーカンパニーとして認定し、認定シールを差し上げています。また区のホームページやガイドブックで紹介しています。

1. 対象者: 区内に住所を有する事業所
2. 認定の基準: 次のいずれかに該当すること
 - (1) ISO14001またはエコアクション21等各種環境マネジメントシステムを認証取得している。
 - (2) 「環境会計の導入、環境報告書の公表」を実施している。
 - (3) 環境活動(品川区エコパワーカンパニー認定事業実施要綱別表に掲げる実施項目)を5以上実施している。

※詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課 環境推進係 TEL 5742-6755

しながわ環境大賞

の参加者を募集します。
皆さまが普段取り組んでいるeco活動をご紹介します。

対象 区内で環境活動をしているグループ・企業・学校・個人(自薦・他薦を問いません)
申込方法 11月1日(金)(必着)までに所定の応募用紙に記載し、郵送または持参で環境課(〒140-8715品川区役所TEL 5742-6755)へ

優れた活動は、平成26年2月15日(土)スクエア荏原で行われる授賞式で顕彰されます。

※応募用紙は環境課(本庁舎6階)、環境情報活動センター(第三庁舎3階)で配布。区ホームページからもダウンロードできます。

ご利用ください! 社内研修の講師料補助

社員の資質向上、会社経営力アップのための研修・講習会講師謝礼を補助します。1回につき2万円まで、3回までご利用可能です。

申込み・問い合わせ

ものづくり・経営支援課 経営支援係 TEL 5498-6334

事業系有料ごみ処理券の貼付・差額交換について

平成25年10月1日から、事業系一般廃棄物の処理手数料と家庭から出るごみの処理手数料が改定されました。

【1ヶ月間の貼付猶予】

旧券の使用期限は、平成25年10月31日(木)まで。

【差額交換】

残った旧券は、差額支払いの上、新券に交換可。受付は、品川区清掃事務所 品川庁舎(大崎1-14-1)荏原庁舎(平塚1-10-11)のみ。1枚から交換可。お問い合わせは、下記まで。

【新券について】

10月1日から販売。事業系有料ごみ処理券は色・デザインが変更。

新券の見本

イラストが右に



平成25年10月改定

品川区では事業系のごみ・資源は有料です。

事業活動に伴って排出されるごみは、事業者が責任を持って自己処理(許可業者へ委託)することが原則。自己処理できない小規模事業者の方の場合は、袋やごみの容器に応じた「品川区有料ごみ処理券」を購入し、お店や会社名を記入の上、必ず貼付してお出しください。

容器や袋の大きさにあった処理券を貼ってお出しください。

お問い合わせ 品川区清掃事務所 電話3490-7705

挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業・中小企業事業では、新規事業や企業再建等に取組む中小企業の財務体質強化を図るための融資制度「挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)」をお取り扱いしています。

【挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)の概要等】

	国民生活事業	中小企業事業
対象企業	新規事業や企業再建等に取組み、地域経済の活性化に資する事業を行う方	
融資限度	2,000万円	3億円
貸付期間	7年以上10年以内で期限一括償還(一定の要件を満たす場合は7年以上15年以内)	7年、10年または15年で期限一括償還
貸付利率	ご融資後1年ごとに、直近決算の業績に応じた利率を適用 (注)業績が良好であれば利率が高くなります	
	0.90%~8.55%	0.40%~6.35% (注)融資制度や貸付期間によって異なります
担保・保証人	無担保・無保証人	
その他	●本特例による債務は、金融検査上自己資本とみなすことができます ●法的倒産手続きにおいて、本特例の債務はすべての債務(償還順位が同等以下のものを除く)に劣後します ●四半期ごとの経営状況の報告等を含む特約を締結していただきます	
お問合せ先	五反田支店(国民生活事業) 品川区西五反田1-31-1-3F TEL03-3490-7321 担当:角田・井上	大森支店(中小企業事業) 大田区大森北1-15-17 TEL03-5763-3001 担当:中村・神田

日本政策金融公庫